

循環型林業の推進に向けたトーセンの取組

～植林・下刈を約束した3者協定による皆伐 その2～

3者協定による皆伐・再造林について取り上げていただいたものを紹介します。

H24.3 原木の安定供給に向けた広域連携のあり方の検討実施報告書より
ど)だけでなく、九州の伊万里木材市場の取り組み事例（次ページの補論1参照）にみられるような木材流通・加工資本による再造林支援、大分県森林再生機構の事例のように林業・木材産業が業界一体となった取り組みの方策についても検討する必要がある。当地域の大手製材工場は、原木市場に依存しながらも、立木買いも行って協業業者に伐出を委託・請け負わせるという独自の原木確保策を講じているが、たとえばT社では、再造林後の下刈りの原資に当てるため、立木買い時に立木に1,000円/m³を上乗せている。このような再造林の推進と立木の確保にセットで取り組んでいるのは注目すべき事例であろう。

再造林の推進として注目すべき事例として取り上げられた事例（上）や、皆伐後の再造林費用確保と持続的な資源循環促進を目的としている事例（下）など、取り上げていただいております。

が少ないことから、皆伐後の再造林費用を確保し、持続的な資源循環を促進させることを目的とし、製材所が搬出材積あたり1,000円/m³を上乗せして材を購入し、補助金で補えない下刈り費用に充てる森林所有者、森林組合、製材所で結ぶ3者協定や、直送により不要となる

H27.4 宇都宮大学農学部演習林報告
那須町森林組合における皆伐作業の採算性の検討より

また、とちぎ林業維新の会の活動のねらいが「跡地造林をきちんと行うことによって、将来にわたって資源の保続、森林組合などの保育事業の保続を実現していくこと」であるということと、そして森林資源の循環利用に向けて活動してきた様子をH26.6農村計画学会誌に掲載いただいております。

によって「ウッドロード」地域の原木供給力を向上させること、②主伐が行われた跡地にきちんと造林を行っていくために、皆伐跡地の造林に森林環境税による補助金を投入することを要請していくこと、③跡地造林をきちんと行うことによって、将来にわたって資源の保続、森林組合などの保育事業の保続を実現していくこと、④できるだけ素材を高く購入することを実現し、森林所有者の所得向上に貢献すること、といった点にある。そして、当面の活動の目標を、①皆伐の促進、②森林資源のフル活用、③マーケットを見据えた供給体制の確立、を推進していくことに定めた。単に、バイオマス発電に事業を展開するのではなく、スマートコミュニティやスマートビレッジの着想は、こうした資源を巡る地域との関わりから生まれてきたのである。



H30.9森林総合研究所研究報告では、弊社と地元森林組合が連携した取り組み、並びに弊社ウッドロード構想を併せ、世界最大の林業経営企業であるウェアーハウザー社の動きに似ているとの評もいただいております。

二つ目は、工場の立地が、栃木県、茨城県北部、群馬県、福島県南部、新潟県南部というように、これら北関東・東北南部の地域は、戦後造林した人工林が豊富で、わが国でも有数な人工林地帯にあることである。T社は、このエリアを「ウッドロード」と呼んでおり、戦略的に工場を配置していることがわかる。ちなみに、この地域の人工林は、森林所有者の施業が細やかで適度に密植であるため、目の詰まった良質な原木が供給される。T社は、林地の取得はしないまでも地元森林組合と連携し、地位級の良森林資源の再編を行ったともみることができる。T社がウッドロードと呼ぶ森林資源への地位級への注目は、世界最大の Timber-REIT（林業経営を行う上場不動産投資信託企業）であるウェアーハウザー社が、製紙会社がアメリカ北西部地域の林業経営から撤退する中、製紙会社が所有していた地位級の良林地を取得していく動きにも似ている。今後、アメリカ北西部地域において、ウェアーハウザー社が所有した地位級の良土地をまとめて保有することは困難であることも指摘されている（Best and Wayburn 2001）。

